

日本の 歴史と庇護

Chiune SUGIHARA

杉原千畝は、第二次世界大戦中にバルト3国の一つリトアニアの日本領事館に副領事として勤務中、ナチスドイツからの迫害を受けていたユダヤ人たちに日本を通過できるビザを発行して多くの命を救い、「日本のシンドラー」と呼ばれた外交官です。

杉原は1900年、岐阜県の生まれ。外務省留学生として中国東北部のハルピンに留学しました。その後、外務省でロシア関係の専門家としてのキャリアを積み、1939年、リトアニアに領事館開設を命じられ、赴任しました。

ちょうど日本がドイツ・イタリアと三国同盟を結ぶ前の1940年7月、たくさんのユダヤ人がリトアニア領事館の周りに集まっていました。それは、激化するナ

杉原千畝

[1900 ~ 1986]

難民に
「命のビザ」を
与えた外交官



チスの迫害と優勢なドイツ軍の進撃を逃れるため、日本を経由してアメリカなどに行こうしているユダヤ人たちでした。当時、日本の通過ビザは十分な所持金や最終行き先国の確認など一定の基準を満たした人のみに発行されており、領事館にきたユダヤ人の多くはその基準を満たしていませんでした。しかし、このままでは彼らの多くが殺される可能性がある、杉原は規則と良心の狭間で悩んだ末、とうとう独自の判断でビザの発行を決心します。杉原はそのときの心境を次のように語っていました。「(略) ...ユダヤ民族から永遠の恨みを買ってまで、旅行書

類の不備、公安配慮云々を盾にとって、ビザを拒否してもかまわないが、それが果たして、国益に叶うことだとか。苦慮、煩悶の揚句、私はついに、人道、博愛精神第一という結論を得た。そして私は、何も恐ることなく、職を賭して忠実にこれを実行し了えたと、今も確信している」(渡辺勝正編著『決断・命のビザ』より、大正出版刊、1996年)

それから、彼は領事館を閉鎖してリトアニアを去る直前の8月26日までの間に2000通を超えるビザを、寝る間も惜しんで発行し続けました。中には家族用のビザもあり、杉原が発行したビザによって命を救われたユダヤ人は6000人に上ると推定されます。

リトアニアを離れた後、杉原はチェコスロバキア、続いてケーニヒスベルグ(当時ドイツ領)の領事館に勤務。その後41年には、ルーマニアの日本公使館に赴任し、戦争終結と共に外交官としての活躍を終えました。そして1969年、杉原は彼の行動によって救われた一人、イスラエルのバレルハフティク宗教大臣より、勲章を授けられたのでした。

難民問題はまだまだ続いています！ 支援募金にご協力ください



UNHCR / R.Hakozaki

ご支援の方法

郵便局から募金を振り込む。

口座番号 00140-6-569575

口座名 HCR協会

皆さまからのご寄付は世界約120か国で活動するUNHCRが最優先とする地域での支援に使わせていただきます。通信欄に以下のようなご指定を記入していただくこともできます。

- ・アフガン難民(緊急ファンド)
- ・難民女性
- ・難民の子ども

次のような支援方法もあります。

- ・「助っ人会員」になって、地域の人々に支援を呼びかける。
- ・定期的に寄付する「プレジドナー」になる(ご指定の記念日にメッセージカードをお送りいたします)。
- ・寄付や会費に、郵便局の自動払込みを利用する。

ホームページからお申込みいただけます。また、ご連絡をいただければ資料を郵送いたします。



その他、詳細はお問い合わせください。

特定非営利活動法人
日本国連HCR協会

Tel.03-3499-2450 Fax.03-3499-2273
ホームページ <http://www.japanforunhcr.org>